九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

華僑研究への新らしい視座を求めて ： タイ国華僑社会を例示として

市川, 信愛
長崎大学

https://doi.org/10.15017/2231625

出版情報：九州人類学会報. 8, pp.27-34, 1981-03-31. Kyushu Anthropological Association
バージョン：
権利関係：

華僑研究への新らしい視座を求めて
ー タイ国華僑社会を例示として ー

市　川　信　愛

はじめに

マイノリティとしての東南アジア各地の華僑は、シンガポールを例外として、常に現地社会から批判の対象であり、悪玉とされてきた。少くとも、発展途上国、旧植民地諸国にあっては、ミドルマン（中間層）ないし買弁性等々から、それは不可避とさえ考えられてきた。だが、民族問題を解決ずみとみられた社会主義国間の紛争ー中越戦争を契機に、北京とベトナム間に華僑問題が表面化し、おびただしい中国への帰国華僑や、Boat Peoplesが発生したことは、華僑問題への従来の認識、通念を大きくゆさぶるものであった。

今日華僑問題とは何かを改めて問いなおすべきときであると思う。小稿は華僑社会の基柢に「幇派」が伏在しているという認識から、タイ国華僑を例示として検討を加えたものである。九人研での報告の際より、やや問題意識が明確化した事項を補足したことをおことわりしておく。

1.　「華僑」の変容と幇派

もともと「華僑」Overseas ChineseまたはChinese Abroad とは、中国以外の地に僑居（仮り住い）し、一定の業を営み、生活する中国人に対する呼称である。ほぼ1,５００万人が東南アジア地域に分布し、それは全華僑のほぼ９０％を占めると推定されることから、「東洋異邦人」Oriental Foreigner と呼ぶ欧米の学者もある。＜Victor Purcell 等＞

東南アジア各地の華僑社会内部でも、中国本土から来住した者を「新客」、現地で生れた者を「僑生」または「哈哈」（マレー地方）と呼んで区別したり、現地生れの２～３世以下を総称して「華裔」(hua in）と呼んだりしている。

ともあれ、華僑という用語が「出稼ぎ者」のイメージをもつことや、近年居住国への帰属意識、同化、混血等が急速に進んでいること、華僑と名乗ること自体への、現地政府、住民からの反発が表面化しているし（インドネシア、マレーシア、ベトナム等）から、華僑はおろか、中国系住民であることすら避ける傾向が強まっている。なかでも、中国系住民が８０％強を占めるシンガポールのごとく、ネーションビルディングのため、自らをSingaporian と呼んで、国家意識の醸成に努めている国すらある。

マレーシアにあっては、１９６９年の人種異動を契機に、現地の中国語新聞（『南洋商報』、『星州日報』等）から一せいに華僑という文字が消え、代って華人hua len または華族という用語が登場するようになった。このような動向を反映して、わが国の業界でも、積極的に華人という用語、概念を用いる傾向が広まりつつある。（河部利夫、載国輝、中山一三など）(注１)

確かに、華僑と呼ばれる人びと、とその社会は急速に変容し、流動化しつつある。だがややミクロにみると、華僑社会を支える細胞組織ともいうべき「幇」そのものは、地域により強弱の差はあっても、

依然として存続し、その機能と役割を保持しているのである。

いま幇派組織を概念図として示すと、図１の如くになろう。即ち一番中心に肉親とそれにつながる親類縁者のグループ（血縁幇）があり、その外側に同郷者の気の合った親しい友人たちのグループ（自然村落レベルの郷幇または姓氏会）があり、更にその外側に行政県、省レベルの方言を同じくするグループ（公会または会館といわれる郷幇）があるという同心円を形成している。Ｇ．ウィリアム・スキナーは、これを総称して、Speech Group（語派）と呼んでいるが、その内実は、単なる同一言語集団よりより強固なことは一見して明らかであろう。また一ころ、わが国では「県人会」に類するものとする見解があったが、これも正しくない。

（図１）　幇派組織概念図（実線：郷幇、点線：業幇）

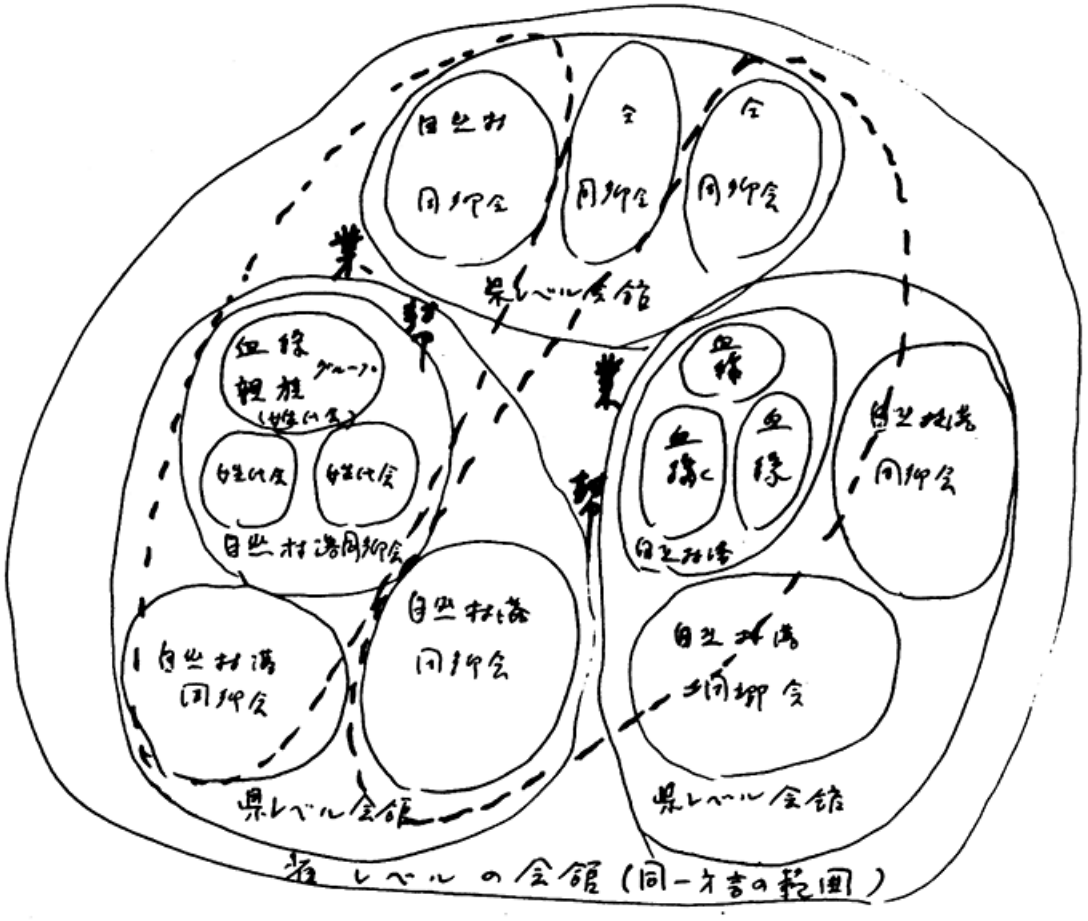

即ち、幇派組織の原理は、その根底に血縁→地縁→同一方言→習俗（祭祀や墓地を同じくする等）といった共通性が貫徹する強固な運命共同体である。その上に現地の諸状況と対応しつつ、行政的地域としての県段階、省段階の組織が重層的に構築される。さらに、特定幇派は、類似職業ないし産業に従事するケースが多いので、数個の幇派を包摂ないし縦断する形で、業幇が組織されるが、これはヨーロッパのギルドに類似した性格を示すものの、親方、従弟というマイスター制をもたぬことでギルドとは異る。むしろ、排他性、緊帯性の強いことから、秘密結社と同一視されることも少くなかった。

ところで、タイにおける華僑社会は、マイノリティであるにかかわらず、現地社会と融和しつつも、強固な幇派組織を保持しつづけている。東南アジア諸国の中で、マレーシア（複合型）やインドネシア（併存型）等と対比して、もっとも安定した華僑社会と評価される。以下、項を改めてその特質と展開について概観しよう。

2. タイ国華僑の幇派別分布と展開

やや古いが、タイ国華僑の幇派別推計人口を比較して示すと、表１のとおりで、潮州出身のグループがもっとも多く、次が客家、海南、広肇、福建、その他（台湾・雲南・三江など）の順となっている。その分布は、大部分首都バンコクに集中しているが、福建幇のみ、南タイにより多く定着している。県レベル以下の郷派に分れているものは、大きい幇派ほど多いのは当然で、潮州幇が５、客家幇が４、海南幇２、広東幇２、福建幇１が確認された（１９７５年の文部省在外学術調査による）。

（表１）　タイ華僑の幇別推計人口構成比較

幇　名	W．スキナーの推計（１９５５年）		国府の推計（１９６８年）		国家研究院の推計（１９７５年）		バンコク・トンブリ地区の構成（参考）
	千人	%	千人	%	千人	%	%
総　数	2,315	100.0	3,799	100.0	4,400	100.0	100.0　(65)
潮　州	1,297	56.0	2,127	56.0	2,464	56.0	60.0　(70)
客　家	370	16.0	608	16.0	704	16.0	16.0　(65)
海　南	278	12.0	418	11.0	528	12.0	11.0　(60)
広　肇	162	7.0	266	7.0	308	7.0	7.0　(85)
福　建	162	7.0	304	8.0	308	7.0	4.0　(35)
その他	46	2.0	76	2.0	88	2.0	2.0　(65)

（注）（　）は、首都圏幇別集中度、筆者の推計、１９６８年バンコク・トンブリ人口２５８万のうち７０％を華人（第一類、第二類）として計算。W．スキナーは“Chinese Society in Thailand”（1957）p.212の表より、バンコク・トンブリ地区もスキナーのもの。

このように、潮州幫が大宗を占めるのは、インドシナ戦乱以前の統計（推計）では、カンボジアがあるのみである。これはかって、カンボジアがタイの支配下にあったこととも関連があるのであろう。それ以外では、福建幫の勢力がおしなべて強大で、シンガポール、インドネシア、フィリピンで主流を占める。広東幫は南ベトナムに多く、マラヤ、フィリピンでも２０％台を占める。なお潮州幫は南ベトナム、シンガポールで２位にランクされる。（表２）

（表２）　東南アジアにおける華僑郷幫の勢力分布（％）

国別＼幫	福建	広東	客家	潮州	海南	その他
タイ	10	8	10	**60**	10	2
マラヤ	30	26	22	11	9.5	5.5
シンガポール	**40**	18	1	23	—	18
インドネシア	**55**	15	20	10	—	—
フィリピン	**80**	20	—	—	—	—
南ベトナム	8	**41**	11	37	3	—
カンボジア	6	15	5	**67**	7	—
ビルマ	**50**	—	—	—	—	50

（注）1.　黄天締『華僑経済問題』１９６３、ゴヂックは高い集中を示す。

2.　インドシナ戦乱以降については、流動的で推計困難なため、参考としてかかげた。

そして、タイでこのような分布と構成になったものは、各幫派別にみた移住の歴史的背景と展開の経緯に規定されるところが大きい。幫ごとにその推移を図示すると、図２のごとくで、大別して、初期、中期、後期と大きくウエイトが変化していることが注目される。

即ち、最初の華僑の集団的移住は、スコータイ王朝（１２３８～１３７８）下の福建幫であった。それより以前、中国雲南から南下したタイ族が、北部タイに王国を建設したとき、積極的に中国文化の導入をはかり、福建出身の建築技師、美術工芸師、陶工などの技術者を招聘、移住させた。この方針は、アユタヤ王朝（１３５０～１７６６）にも引きつがれ、首都アユタヤには中国人街（約１万人といわれる）が形成繁栄したという。同王朝の後期には、タイ王朝の地方官（貴族）に登用された者も現われた（呉陽一族、許泗章一族等）。福建幫にややおくれて、広東幫、海南幫の来住がみられたが、彼等は主としてシャム湾を中心とする交易に従事していた。

このように、初期のタイ国華僑はエリート層が多く移住し、王家に登用ないし特権を与えられ、王家商人（Kings Marchants）ないし徴税官、地方官吏として、社会的にも上層にランクされた。農奴制の強固な当時の社会体制の中で、華僑たちは少くとも自由民であったのである。

３５代、４００余年つづいたアユタヤ王朝が１７６６年ビルマ軍に亡ぼされるや、潮州系華僑を父に

タイ女性を母とする武将タクシンが、ビルマ軍に抗戦、それを駆逐してトンブリ王朝を樹立したが、彼を支援したのは、潮州出身の華僑の人材と財力であった。彼の治世は僅か１６年で終るが、その間多数の潮州幫を呼びよせ優遇した。潮州幫のことを、忠誠な中国人（Loyal Chinese）とか、「チーン・ルマング」（御用華僑）と呼び、政治、経済両面で急速に勢力を拡大し、福建幫を圧していった。

（図２）　タイ国五大幫別・華僑および華幫の人口推移概念図

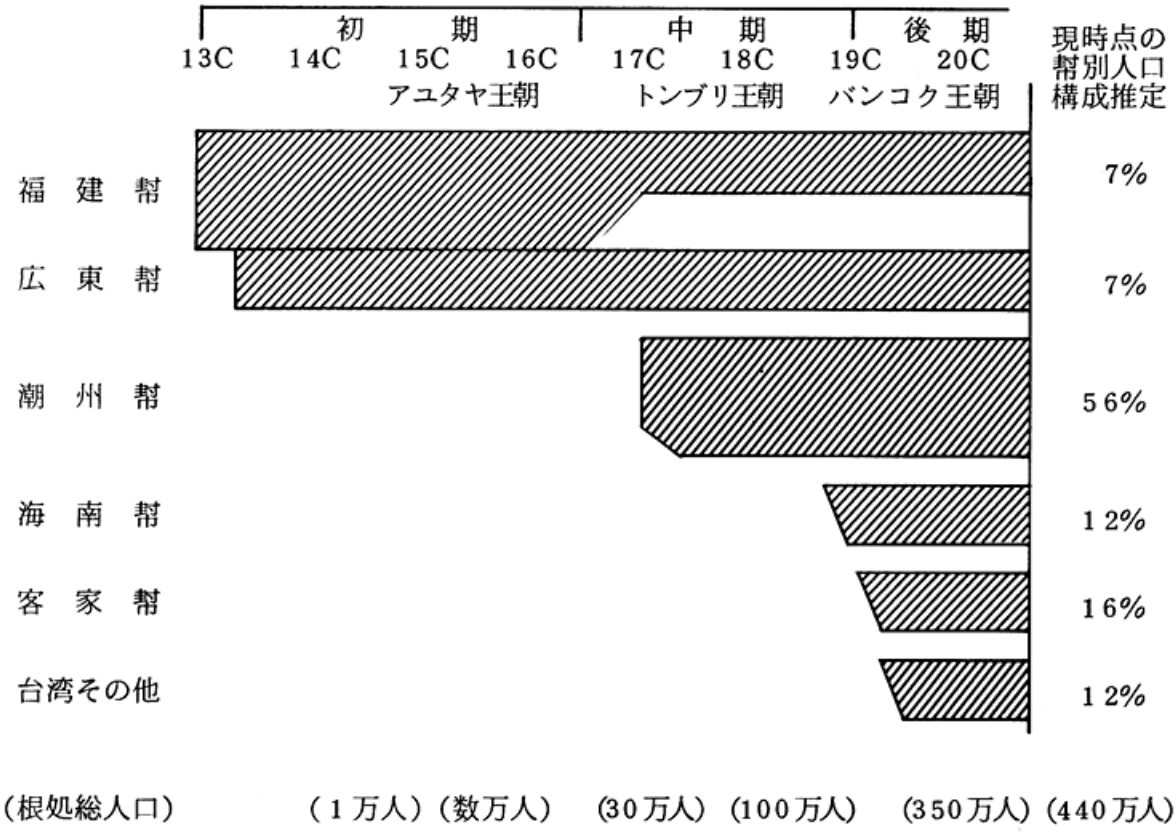

（注）現時点の推計は１９７５年４月、タイ政府発表のもの（第１類と第２類の合計）。
３５０万人は、１９６８年の国府（台湾）僑福委員会発表の二重国籍者を含む。
４４０万人はタイ政府国家研究院公表第一類、第二類の合計（１９７５年）

つづくバンコク王朝（１７８２～１８５０）でも、潮州幫重用の方針は踏襲された。これは当時、ビルマ軍への防戦、東北タイでの暴動の鎮圧、ラオス、カンボジヤへの遠征等に多くの兵士と財源を要したためでもあった。かって、福建幫の手の下にあった商業、徴税、金融、財政等の特権は、すべて潮州幫の手に移るが、その移行は決して平和的に行われたものではなく、激しい斗争の結果であった（W．スキナーの解説等参照）。と同時に、開放的で同化傾向の強い福建広東両幫に比べ、「伝統的凝固性」をもつ潮州幫（内田直作）が主流を占めることは、タイ国華僑社会の特質を規定づけることとなった。

後期になると、太平天国の乱（１８５０～６７）に追われた華南一帯の中国人が、大挙して流入し、海南、客家その他の各幫が定着するとともに、苦力貿易が盛行した２０世紀初頭には、タイ全人口の10%をこえるまでになった。(注３)　と同時に、福建、広東両幫は、どちらかといえば選良的社会階層にとどまっていたのに対し、潮州幫以下の諸幫は、タイ社会のあらゆる階層に浸透し、職業、生活面を圧迫

する傾向すらみられるに至った。(表3)東南アジア全般の民族主義高揚の背景とも重なって、ピブン首相の華僑強圧（１９４８年）は、その後緩和へ向ったが、一時期苛烈な様相を呈した。

（表３）　幫派別職業表（バンコク、１９６０年ごろ）

潮　州　幫	銀行業、精米輸出業、保険業、宝石商、金物商、繊維業、酒販売、質屋、カンズメ雑貨商、みやげ物店、材木商、ゴム製造業、書籍洋品店、漢方医、漢方薬局、豚肉屋、俳優、精米工場労務者、沖仲士
海　南　幫	薬剤士（西洋）、製材業、製氷業者、ホテル業、送金取扱業（現在の両替商）、仕立屋、機械類取扱商、土建業、コーヒーショップ、家具製造、鍛治屋、ホテルレストラン業、庭番、女中、俳優、漁師、床屋、沖仲士、製材工場労務者、木挽、鉱山労働者、行商人
客　家　幫	雑貨商、新聞記者、タバコ製造業、仕立屋、銀細工師、革類製品加工、靴屋、シャツ仕立屋、行商人、その他の手職人
広　東　幫	印刷業、機械類取扱商、絹製造取扱業、仕立屋、レストラン、機械工、自動車修理、牛肉屋、土工
福　建　幫	ゴム輸出業、茶商人

（注）スキナー・山本訳『タイの華僑社会』p.275を一部加筆修正した。

ともあれ相対的にみれば、東南アジア諸国の中でタイ国の華僑社会は安定的であり、幫派の組織や活動も活発である。何よりマスコミに堂々と華僑という用語が登場する。中国語学校は、夜学としてのみ初・中等教育レベルで認められるにすぎないものの、バンコックの状況は異状なまでに活況である。このような、タイ社会の華僑への容認度の高さの要因は、どのようにみることができるのだろうか。約言すれば

① 上述したごとく、資本主義制度の中でまがりなりにも独立を維持してきたこと、即ち旧植民地統治下の華僑と歴史的役割と地位の決定的な差違

② タイ人エリート層と華僑指導者層との間が幫派の対抗は内包しつつも政治、経済、社会、文化等々の各部門での構造的な癒着がシステム化していること。（Ｇ．ウィリアム、スキナーのすぐれた分析参照）

③ とりわけ、文化概念としてのChineseness（中国人らしさ）と、Nativeness（タイ人らしさ）との融合、調和。ほとんどの華僑がタイ人名を中国名のほかにもちながら、中国文化を保持している

ことに代表される。（河部利夫『東南アジアの価値体系・タイ』ほか）。

以上の３点が基礎的要件としてあげえよう。これらは、「同化」と一括しうるごとく思われるが、Similation というには極めて特殊性と内包しているように思われる。にも拘らず、シンガポールとは異る次元で、マイノリティとしての華僑の一存続形態を示す典型としての意味は失わないであろう。

3. 華僑研究の新らしい視座を求めて　－むすびにかえて－

華僑が居住国の国籍（Identity）を取得しているか否か。それを血統主義で決めるか現地主義で決定するかという政治的ないし法律論議の中に、華僑問題を埋没させる風潮が近年著るしい。だが、その帰属がどこであれ、中国的な文化、生活様式を身につけている限り、基本的には「華僑」であり、少くとも「華僑性」をもつと考えるべきだと考える。そして、現地社会でのマイノリティとしての彼等は、中国籍＝国家を意識するよりも、より強く幇派を意識する。やゝ極端な言い方をすれば、北京か台湾かという帰属よりも、各自の所属するグループ、アイデンティティがより優先するのである。

即ち、その根底には中華という文化、漢字を共有すること、中国人としての礼俗、共通の言語が彼等を強く結びつけているのである。従って、華僑概念と幇派意識とは密接不可分に結びついている。このような典型事例として、小論ではタイ国における華僑社会と幇派について不充分ながら考察を加えてみた。

はじめにものべたごとく、わが国の華僑研究と調査は、一つの転機をむかえていると思う。戦前、戦中南方侵略ないし進出のための基礎データをうることで始められ（台湾銀行、満鉄調査部）、戦後は再び、日本株式会社の開発投資、ジョイント・ベンチャー、ディーラ等の対象としての東南アジア華僑の研究が引きつがれている傾向が強い。

勿論欧米にあっても、旧植民地宗主国において、すぐれた華僑研究家を生み、戦後アメリカが英・仏・蘭に代って進出するや、Area Study（地域研究）の一環として、華僑のフィールド・サーベイが盛況を示し、ベトナムからの後退以降急速に冷却している状況とも無縁ではないであろう。

しかしこれらは、本来あるべき華僑研究でないことは、識者の指摘するところとなりつつある。（中山一三、游仲勲、載国煇ら）今後は、華僑＝人間尊重を基柢におきつつ、国際間の経済、政治、文化交流の多面的領域に配慮しつつ、新らしい華僑研究の視座を求めて行くべきだと考える。筆者自身、近く訪問を予定している厚門大学南洋研究所のすぐれた華僑研究の成果と方法に学びつつ交流を深め、この課題にアプローチしたいと願っているところである。（１９８１．４）

（注１）

私は、明らかに帰化している人たちは“華人”という表現をとり、どちらか実際分らない場合には「華僑」として表現しております。明確に華僑の場合は、華僑と（カッコなしで－市川－）書くことにしています。

載国煇『華僑－「落葉帰根」から「落地生根」への苦悩と矛盾－』、研文出版、１９８０年１１月P.１３。

（注２）

タイ国の主要中国字新聞には、一様に華僑の文字が用いられ、華人としての表現はない。現在『星邏日報』、『中華日報』、『京華日報』、『世界日報』、『東亜日報』、『新中原報』の６紙があり、古くは６０年の歴史をもつ。

（注３）

タイへの華僑流入のピークは、１８８２年から１９１０年にかけての苦力貿易（豚児貿易）が盛行した３０年間で、その数は１００万をこえたといわれ、うち３７万人が定住し、タイ全人口に占める割合は１０％に達したと推定される。周知のとおり、流入華僑の大宗は潮州人であったから、タイ華僑の中で潮州幇が他の郷幇を圧して優位に立つようになった。

（参考文献）

1. 拙著『タイ経済とミドルマン』１９７４年３月、長崎大学東南アジア研究所（叢書№８）
2. 須山卓・共著『華僑社会の特質と幇派』１９７６年３月、　同　（叢書№１１）
3. Ｇ・ウィリアム・スキンナー『タイ国における華僑社会』１９６１年１１月、アジア経済研究所（翻訳シリーズ　№８）
4. 載国煇『華僑－「落葉帰根」から「落地生根」への苦悩と矛盾』１９８０年１１月、研文出版
5. ガース、アレキサンダー、早良哲夫訳『華僑－見えざる中国』１９７５年、サイマル出版会